

平成30年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果 (速報)

本日開催した『平成30年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載しています。

http://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/h30/1st/index.html

(トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 平成30年度)

平成30年7月31日
国土交通省四国地方整備局

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

地方事業評価管理官

の もと ただひろ
野本 粹浩 (内線2118)

○企画部企画課 課長補佐

た け ち た か あ き
武智 高明 (内線3153)

○：主たる問い合わせ先

TEL：087-811-8308 (直 通)

FAX：087-811-8408

平成30年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成30年7月31日（火） 15:00～17:00

2. 会 場 : 高松サポート合同庁舎南館 1階 103中会議室

3. 出席者

委 員 : 橋本委員長、石原委員、中川委員、政岡委員、武藤委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、道路部長、
港湾空港部長、用地部長 他

4. 議事内容

○委員会の進め方について

○再評価（5件）

- ・ 松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業
- ・ 高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業
- ・ 一般国道 56 号 津島道路
- ・ 一般国道 11 号 大内白鳥バイパス
- ・ 一般国道 196 号 今治道路

5. 審議結果

○互選により、委員長に橋本委員を選出。

○委員長代理に、武藤委員を指名。

○今年度の委員会の進め方及び重点審議・要点審議案件の選定について
事務局（案）が了承された。

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・ 松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・ 高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・ 一般国道 56 号 津島道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・ 一般国道 11 号 大内白鳥バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・ 一般国道 196 号 今治道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

以 上